

平成25年度
事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ

【理事会開催日】 平成26年5月29日
【評議員会開催日】 平成26年5月29日

社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ 基本理念

一隅を照らす

— 与えられた役割を担って、価値を認められしっかりと存在する —

社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ 経営指針

利用者・家族に優しい施設を目指します

(すべてを含め、利用者、家族に優しい)

地域社会への貢献を目指します

(社会福祉法人に求められている一つに地域貢献があり、保育所や小中学校との連携)

施設の充実と発展をめざします

(施設とは、狭義では職員であり、職員の充実が施設の充実になる。職員間の連携を強化し技の向上等資質を高めていく)

平成17年1月4日 社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ
理事長 武政 茂子

社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ サービス方針

■ 特別養護老人ホーム スウィート・ハート・ホーム

Sweet service (スウィート サービス)

(良きサービスは残しつつ、一歩先のやさしいサービスを提供します)

Heart to heart (ハート トウ ハート)

(すべてのことに心のこもったサービスを提供します)

Home away from home (ホーム アウェイ フロム ホーム)

(第二の我が家のような居心地のよいサービスを提供します)

■ デイサービスセンター サムフォット

Service And Management For Old Timers

(齢を重ねゆく方々に心のこもったサービスと手助けを)

■ 居宅介護支援事業所 ポム

Peace Of Mind

(心からの安心をあなたに)

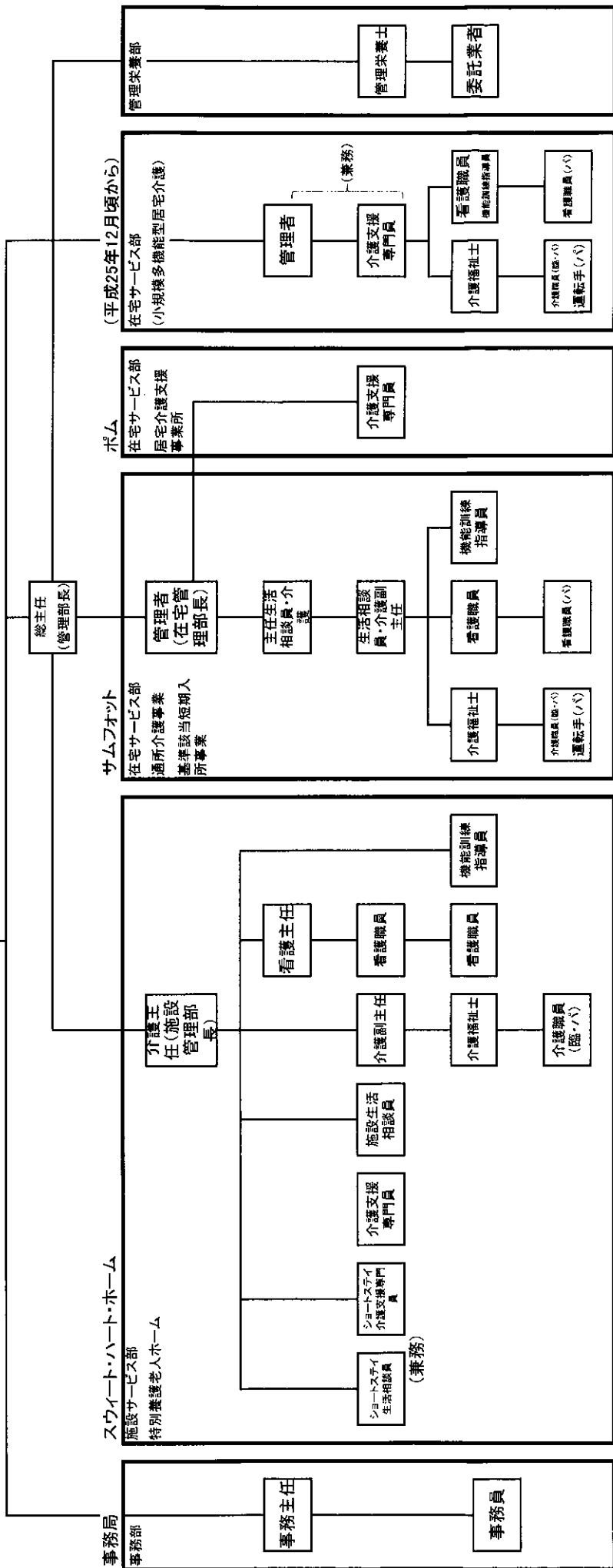
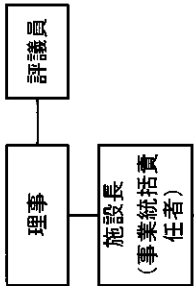
■ 在宅介護支援事業所 サイト

Settle In This Area

(住み慣れた地域で暮らす)

平成26年3月16日 社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ
理事長 武政 茂子

社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ 組織図 (平成25年4月1日)



運転手
用務職 (ハ)

※1 301、406号室担当 介護支援専門員
※2 介護支援専門員兼務

《 法人沿革 》

平成 5 年 3 月 22 日	社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ設立認可
3 月 25 日	社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ設立登記
6 月 23 日	建物着工〔日本自転車振興会、高知県、高知市補助金〕 〔医療法人厚洋会寄付〕
平成 6 年 3 月 31 日	建物竣工
4 月 1 日	高知市在宅介護支援センターかもだ 事業開始 高知市ホームヘルパー 派遣事業開始 特別養護老人ホーム スウィート・ハート・ホーム 事業開始
6 月 1 日	ショートステイ 事業開始
7 月 1 日	デイサービスセンター サムフォット 事業開始
平成 8 年 4 月 1 日	『ホームヘルパーステーションかもだ』と名称変更
平成 9 年 4 月 1 日	デイサービスセンター サムフォットにてホリデイサービス開始
平成 11 年 7 月 31 日	高知市在宅介護支援センターかもだ 事業廃止
平成 12 年 3 月 31 日	高知市ホームヘルパー 派遣事業廃止
平成 12 年 4 月 1 日	介護保険施設として事業開始(3事業)
平成 18 年 4 月 1 日	介護予防サービス事業開始(介護予防通所介護、介護予防短期入所生活介護)
平成 24 年 3 月 1 日	特別養護老人ホーム スウィート・ハート・ホーム 増床 (特養30床・短期入所生活介護6床)
平成 24 年 6 月 1 日	居宅介護支援事業所 ポム 事業開始
平成 26 年 3 月 24 日	小規模多機能型居宅介護事業所 サイト 事業開始 デイサービスセンター サイト 事業開始 ショートステイセンター サイト 事業開始

《 法人概要 》

平成26年3月31日

【 法 人 名 】	社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ
【 代表者役職氏名 】	理事長 武政 茂子
【 理 事 数 】	6名
【 監 事 数 】	2名
【 評 議 員 数 】	13名
【 事務所の所在地 】	〒780-8061 高知県高知市朝倉甲64番地1
【 電 話 番 号 】	088-840-7100(代表)
【 F A X 番 号 】	088-840-7480
【 事業の名称・種類 】	特別養護老人ホーム スウィート・ハート・ホーム 介護老人福祉施設 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 デイサービスセンター サムフォット 通所介護 介護予防通所介護 居宅介護支援事業所 ポム 居宅介護支援 小規模多機能型居宅介護事業所 サイト 小規模多機能型居宅介護 デイサービスセンター サイト 通所介護 介護予防通所介護 ショートステイセンター サイト 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
【 管理者役職氏名 】	施設長 武政 佐保

平成25年度 社会福祉法人 ザ・ハート・クラブ 事業報告

第1章 法人及び事務局

1. 法人

法人の実務・財務に関して、透明性のある健全経営を行うことに努め、法人発行の広報誌及びホームページを通じて情報公開を行ったが、情報発信としては十分とは言えず、26年度は「職員の声」などを通じての現場の声や最新情報を発信できるように、更新回数や内容の充実が図れるよう意識付けを行っていく。

また、南海地震等災害時に備えて、災害時における利用者の安全確保に向けた地震発生時の避難訓練を実施した。しかし、平成26年度以降は新規事業所が本体施設から離れた場所にあることから、避難訓練のほかにも緊急時の法人内事業所間での連絡体制や合同訓練など実践に即した内容で訓練等を行い緊急時における体制整備の強化に努める。

2. 事務局

平成25年度は、介護システム上の送り日誌を全部署が活用することで、情報の伝達・共有を図ることが出来た。また、稼働率や加算取得率の把握に努め役付会の資料として提示することにより、役職者の意識向上を図り、事業の安定化に努めることができた。

人事考課においては、導入2年目となり各職員の年間目標や達成状況など見比べることが出来、1年を通して成長過程を把握できるとともに、適正な評価につなげることが出来た。

3. 各委員会の取り組み（職員研修）

職員の質の向上と介護保険施設としての役割と責任意識を持つため、また、今後の介護保険を取り巻く状況の情報収集を行うため、施設外研修への積極的な参加に努めた。

また、利用者の生活の質の向上を図るため、介護力向上委員会を中心に各委員会が連携し、認知症ケア・個別ケアのケア技術の向上に努めた。

新人職員の介護力向上の為、移乗介助等の基本的な介護技術の取得に努めたが、事故発生件数は1年間で219件起きており、昨年度よりは8件減少したが、誤薬に関する事故が14件発生し、初歩的な確認ミス等の人為的な原因によるものとなっており、安全・安心な生活の提供が出来たとは言えない状況であった。

平成26年度も、新規事業オープンも伴い新人職員の中には、新卒者や異業種からの転職してきた方も多くいることから、基本的なケア方法等の習得に努めるとともに、各所属部署において具体的なケア方法や技術を身につける事ができるよう新人教育と人材育成のため積極的に取り組む。

4. 事故発生時の対応に関する取り組み（苦情対応）

苦情受付担当者・苦情解決責任者を置くとともに、入所者・利用者の相談窓口を設置し、その都度適切な対応に努めた。また、苦情対応規程の見直しを行い、意見箱の設置場所を広報紙に掲載し広く周知することで、苦情に対する体制の充実をはかった。

また、職員の対応や介護事故に関する苦情が5件あり、その都度適切な対応と改善に努め、サービス検討会等において周知意識統一を図ったが、職員の意識改革のため職員相互間での注意しあえる環境作りが必要である。現在、事故発生時・事故後には、本人・家族に対して担当職員等がお見舞いやお詫びを行うなど

の初期対応を心がけている。

5. 非常災害対策

火災に関する定期的な防災訓練を、事業計画どおり年2回の実施を行うことが出来た。また、平成25年度は昨年度の課題であった災害後の訓練として、実際に備蓄している物品（アルファ米）を使用して、主食となる「ご飯」100食分を炊き出し食事（栄養）確保のために必要な実践的な訓練が実施できた。

今後の取組みとして、26年度以降は、事業所も増え場所も離れていることから、法人として委員会を中心に一体的な訓練と各施設内での個別訓練を計画的に行い実践に即した内容で訓練等を行い災害時の体制強化に努める。

また、炊出し訓練時に使用した食材については、参加職員全員で「おにぎり」にして当日出勤している職員に配布し試食会を行った。

第2章 特別養護老人ホーム スウィート・ハート・ホーム(短期入所生活介護含む)

1. 食 事

管理栄養士による栄養管理を行い、特養入所者に対しては栄養ケアマネジメントの充実を図るため食事委員会を毎月開催し、個々の低栄養の防止に努めた。さらに利用者の嗜好調査、食事サービス向上委員会等の活動を活発にし、季節や行事に合わせた食事の提供等や胃ろう者に対して常食化への取り組みを行い、食への関心を高め、利用者に喜ばれる食事内容に努めた。入所者・利用者の多様なニーズに対しては、食事委託会社との密なる連携に努めた。

2. 入 浴

入所者・利用者一人ひとりの持てる力を最大限活かした介助、援助を心がけ、清潔の保持による心身の解放感・充実感の提供に努め、週2回の入浴又は清拭を実施し、皮膚の状態観察を行い発赤・褥瘡等の早期発見・治療に努めた。また、拒否のある利用者に対しては入浴日以外にも声かけを行い、清潔保持の為に可能な限りの対応として個々の希望に応じた個別対応をした。

3. 排 泄

入所者の生活の質の向上を図るため、排泄委員会と平成25年度に立ち上げた介護力向上委員会と連携し「水・栄養・排泄・運動」の取り組みを行い、日中はトイレで排泄してもらえよう個別の排泄パターンに合わせた随時誘導を原則としてトイレ誘導を行っている。また、施設独自の「排泄の理念」と介護力向上講習会で学んだ「オムツはずしの定義」に沿ったケアを実践し、積極的に取り組みを行っている。

4. 機能訓練

毎週一回の理学療法士による機能回復訓練と3ヶ月毎の評価の実施、機能訓練計画に基づいた機能訓練指導員による個別訓練等を実施し、個々の残存機能の維持を図るため介護職員と共同による機能訓練の充実を努めた。また、重度化により機能訓練が困難だった方に対して、機能訓練時に週2日ではあるが訓練指導員の補助として職員配置を行い、可動域訓練等の訓練内容の充実を図ることが出来ていたが、現在は介護職員（補助者）の確保が困難となっているため、人材確保と訓練内容の充実を努める必要がある。

5. 健康管理

嘱託医の診断のもと、それぞれの健康に留意したバイタルチェック、健康診断、通院、投薬介助等入所者の健康維持、管理に取り組んできた。また、適正時期にインフルエンザ予防接種を実施し、ノロウイルス等の伝染性疾病にも留意した。また、感染予防対策として「うがい・手洗いの励行」・「マスクの着用」に努めが、1月から2月に嘔吐・下痢等の症状がある「感染性胃腸炎」の流行があり14名の利用者が感染し終息するまでに2ヶ月間かかった。インフルエンザにおいても利用者1名が発症し入院した。

また、職員間においても感染性胃腸炎及びインフルエンザの感染者は出たが、すぐに出勤停止等の措置を取り蔓延防止に努めたため、一斉に職員が感染し業務遂行に支障が出ることはなく対応が出来た。

過去、3年間はインフルエンザ及びノロウイルス等の感染者はなかったが、今回の感染症流行を踏まえ、今後はより一層感染予防に努めていく。

6. クラブ活動・レクリエーション

レクリエーション・クラブ活動は、単調になりがちな入所生活に変化をもたらし、また、利用者の自立支援の点からも重要な活動であり、季節感を取り入れた行事レクや生け花教室・壁画制作など職員によるゲーム、遠足等外出レクを取り入れ全体的なバランスを取りながら、内容の充実に努めるとともに、外出プログラムの実施等の個別ニーズにも可能な限り対応に努めた。また、家族と一緒に参加してもらえる様夕涼み会やクリスマス忘年会などの行事案内を発信し、行事への呼びかけを積極的に行なった。

7. 介護職員の医行為に関する取り組み

医療行為（喀たん吸引・経管栄養）の必要な入所者に対し、介護職員による医療行為（喀たん吸引・経管栄養）を実施した。また、医療的ケア委員会を設置し、指導看護師による施設内研修を実施して基礎知識や実践方法の習得を行い、介護職員による医行為の実施により、胃ろう準備・観察・片付けができるようになり、胃ろう者に対して介護職員による支援ができるようになった。

また、喀たん吸引においても咽頭までの吸引ができるようになった為、安心して過ごしていただけるように努め、利用者の負担軽減とオンコールによる看護師の負担軽減につなげることができた。

8. 看取り介護に関する取り組み

施設において看取り介護を実施する為に看取りケア委員会中心に、施設内研修を通じて看取り期に必要な介護の基礎知識や実践方法の習得に努めた。また、実際に看取り介護を経験することにより、その方らしい終焉を迎えていただくために必要な視点を持ち、各部署間や医療機関等との連携に努め、本人及び家族の意向に沿ったサービス提供ができるように努めた。

1月以降は、看護師体制が十分でないため、看取り介護を行っても加算取得につながらないケースがあり、今後も引き続き人員・体制確保を行い加算取得に努める。

9. 口腔機能維持に関する取り組み

摂食及び嚥下障害のある利用者に対し、適切なケアを行う為、定期的に歯科医師による口腔ケア指導と歯科衛生士等専門職による月4回の口腔ケアを実施することにより、定期的に口腔内の衛生環境・入れ歯等の異常の早期発見にもつながっている。

また、職員は口腔機能の基礎知識や実践方法を習得し、毎食後の口腔ケアの実施・健康増進に努めた。

10. ショートステイ

ショートステイ利用者については、利用者の在宅生活の継続や介護者の介護負担軽減等を図ることを、地域社会への貢献と位置づけ、積極的な受入を行い、本年度の1日平均利用人数は前年度対比18%増となった。

平成25年度は、退院直後に自宅に帰れるまでの期間や他施設等への入所までの期間の利用といった中長期的な利用希望が数件あり、稼働率の安定に繋がった。

平成26年度は、稼働率を向上させ目標の95%を目指し、より一層意識して取り組みを行う。
(1日平均利用率は、平成24年度68.6%に対し平成25年度86.6%)
(25年度上半期の稼働率は85.6%、下半期の稼働率は87.5%。年間の平均値として86.6%となっている。)

第3章 デイサービスセンターサムフォット

1. 概要

利用者ができるだけ元気で在宅生活が継続でき、介護者の介護負担軽減等を図ることができるよう位置づけすることで、利用者及び家族の希望される利用日・利用時間に対応するために夕食の提供など介護保険外サービスの実施や関係機関と連携を取りながら柔軟な受入れを行った。

また、介護予防サービス事業も実施しており、予防給付の要支援1から要介護5までの7段階の方たちに協調性を保ちながら一日を楽しく過ごしてもらえるような取り組みを行った。

2. 食 事

管理栄養士による栄養管理を行い、利用者の嗜好調査、食事サービス向上委員会等の活動を活発にし、利用者に喜ばれる食事内容に努めた。

また、胃ろう者等の食事が摂れない利用者においても家族・ケアマネと連携を取り、なるべくデイで栄養確保できるよう個別に食事・水分摂取量のチェックを行い食事量が極端に少ない方や体重測定で体重が減少している方といった高リスクの方には高カロリーゼリー等を摂取してもらうように努めた。

介護保険制度改正による利用時間変更に伴い、希望者には介護保険サービスの対象外で夕食サービスの提供を行い、利用者及び家族の個別ニーズに沿ったサービス提供に努めた。

3. 入 浴

利用者の身体的、精神的状態に合わせ一般浴又は特殊浴槽でのサービス提供を行った。一般浴では、利用者一人ひとりの介助部分の把握を徹底することで、時間がかかっても自立を目指した入浴介助を行うことができた。特浴でも、ゆったり入浴することができるので、皮膚疾患など個別の対応にも効果があった。

また、拒否が強く自宅での入浴困難者の対応も行い、定期的な入浴が可能になり衛生面での効果もあった。

4. 排 泄

自宅での生活を想定し、自立支援の観点からトイレ誘導を基本として個別に対応した。また、在宅介護の際の排泄相談についても行なった。

個々の排泄パターンの確認を行うことでデイ利用時に定期的な排泄ができるように努め、効果が得られた。

5. 機能訓練

個別機能訓練計画を作成し、機能訓練指導員の2名体制をとり、予防給付対象者のレクリエーションや介護給付対象者の機能訓練の個別対応ができ、内容の充実を図り活動の活性化を図れるように計画に沿った運動を機能訓練指導員が中心となり、歩行訓練、立位訓練等を行うことで利用者の身体的機能の低下防止につながっている。

現在は、常勤1名と看護師兼務1名の2名体制は確保しているが、個別機能訓練加算を取得するためには十分といえない状況となっている。集団的な訓練は他職種協働にて実施しているが、

個別の訓練においても平日のみの訓練実施となり十分とは言えず、人材確保に努めているところである。

また、利用者が楽しみながら継続できるような個別及び全体プログラムを行いレクリエーション、いきいき百歳体操、かみかみ体操等に積極的に参加し身体機能の維持向上ができるように努めた。

6. 健康チェック

体温・血圧・脈の測定し、健康状態の把握を行い、入浴できるかどうかを看護職員が判断し、毎回、血圧や体温が高い方には掛かりつけ医の指示に基づいて入浴を行なった。また、職員の気づきにより、利用者の体調不良時の変化等に対応できる機会が増した。昼食後の口腔ケア（歯磨き）を行い、健康に過ごしていただけるよう支援した。

今年度もインフルエンザの流行があったことから、流行性の疾病予防のためにこまめな消毒を行い、利用中の発症者なく利用していただくことが出来た。（4年連続利用者発症なし）しかし、職員2名が発症した為、出勤停止等の措置を取り蔓延防止に努めた。

7. 送迎サービス

利用時間、心身状況、地理的条件、家族の要望等にできるだけ添えるような運行計画を作成し曜日ごとに運行ルートを変更して対応した。また、重介護者に対しては必要に応じてベッドからベッドまでの送迎を行った。

また、外出時には火元、荷物、鍵等の確認をすることで、本人及び家族にも安心してデイを利用して終日過ごしてもらえるように支援した。

第4章 居宅介護支援事業所 ポム

1. ケアプランの作成

利用者ができるだけ自立した在宅生活が継続でき、介護者の介護負担軽減等を図ることができるようケアプランを作成し、できるだけ利用者及び家族の希望されるサービス内容と支援方法を考慮し、計画的・効果的に在宅サービスが提供されているかを定期的に訪問・モニタリングを行い、利用者・家族との信頼関係の構築及びニーズの把握に努めた。

また、利用者・家族の視点に立ち、新たなニーズが発生していないか、計画通りサービスが提供されているか、担当者会等を通じて実施状況の把握に努めた。

2. 情報提供

利用者・家族が必要としている介護保険制度上のサービス事業所の内容や情報等提供を行い希望するサービス種類や事業所を適切に選択できるように訪問・相談にも努めた。

3. 職員研修

介護支援専門員としての資質向上と他事業所との連携強化を図るため、高知市や居宅介護事業所協議会の開催する研修会やブロック会等に積極的に参加し、関係機関等との情報交換と共有に努めた。

また、要支援者支援も積極的に行い、在宅生活の継続と自立に向けた支援のため、ケアマネジメントに関する知識・技術の向上に努めた。

4. 関係機関との連携

新規利用者の獲得のため、地域包括支援センターをはじめ、医療機関やサービス事業所等へ訪問し事業所のパンフレットを配布するとともに情報交換を行い、積極的に各関係機関等との連携に努めた。

また、12月から介護支援専門員2名体制となり、関係機関との連携も取りやすくなったことで、より多くの要支援者と関わりを持つことで利用者数増に繋がっている。しかし、定員数には届いていないため引き続き利用者確保に努め、法人内のサービス事業所利用へ繋がられるよう積極的に取り組んで行く。

第4章 小規模多機能居宅介護事業所サイタ

1. 概要

小規模多機能型居宅介護支援事業の目的である「住み慣れた地域で安心して生活を送る」事ができるよう、利用登録の方に通りサービスの提供を基本とし、宿泊サービスや居宅への訪問サービスを利用者の生活形態により組み合わせ、在宅で安心して暮らすことができるよう支援を行った。

平成25年度は、開所期間が8日間しかなかったが、登録者1名を確保しサービス提供を行い、在宅支援につなげることが出来た。

平成26年度は、新規利用者の獲得のため、地域包括支援センターをはじめ、医療機関やサービス事業所等へ訪問し事業所のパンレットを配布するとともに情報交換を行い、積極的に各関係機関等との連携及び新規利用者の開拓に努め、定員数の確保を目指していく必要がある。

第5章 デイサービスセンターサイタ

1. 概要

利用者ができるだけ元気で在宅生活が継続でき、介護者の介護負担軽減等を図ることができるよう位置づけすることで、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう、また、利用者が日常の中で意欲を取り戻すような働きかけを行い、介護予防サービスでは「本人が出来ることは本人にしてもらうこと」を目標に向けたアプローチを原則として行います。

平成25年度は、開所日数が7日間しかなかったが、デイサービスセンターサムフォット及び居宅介護支援事業所ポムと連携を取り、体験利用を中心に延べ16名受入れを行い、そのうち、1名が登録利用につながった。

近隣には、在宅サービス事業所が多数存在し競争が激化しているため、新規利用者の獲得のため、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターをはじめ、医療機関やサービス事業所等へ訪問し事業所のパンレットを配布するとともに情報交換を行い、積極的に各関係機関等との連携及び新規利用者の開拓に努め、定員数の利用者確保及び定員数増を目指していく必要がある。

第6章 ショートステイセンターサイタ

1. 概要

デイサービスセンターサイタに併設し、利用者ができるだけ元気で在宅生活が継続でき、介護者の介護負担軽減等を図ることができるよう位置づけすることで、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営むことができるよう、「本人が出来ることは本人にしてもらうこと」を目標に向けたアプローチを原則として行います。

平成25年度は、登録利用者を確保することが出来ず、サービス提供を行うことが出来なかったが、平成26年度は、ホーム併設ショートと連携しながら、新規利用者の獲得のため、地域包括支援センターをはじめ、医療機関やサービス事業所等へ訪問し事業所のパンレットを配布するとともに情報交換を行い、積極的に各関係機関等との連携及び新規利用者の開拓に努め、定員数の確保を目指していく必要がある。